

介護情報

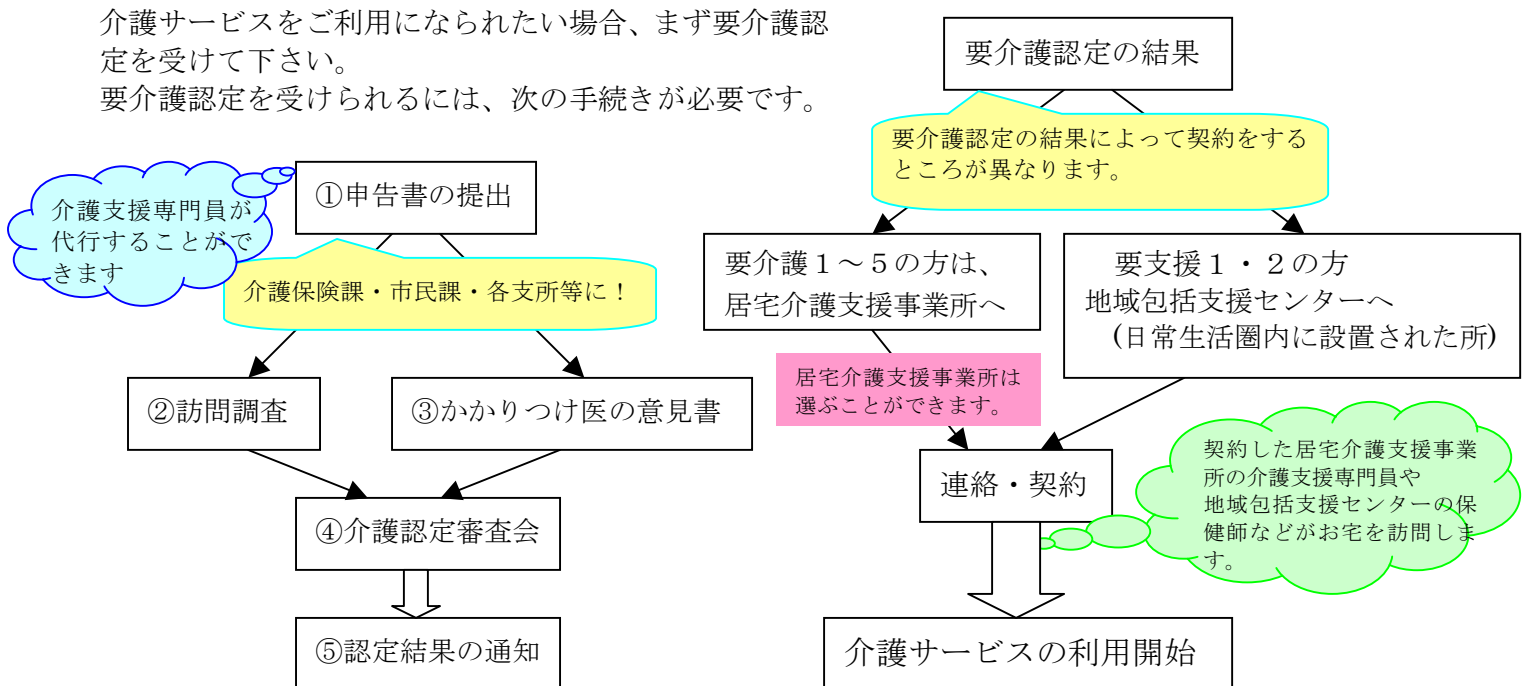
介護保険は何歳から受けることができるの？

介護保険制度は、40歳以上の方が利用することができる制度です。又40歳以上の方を年齢によって、次のように二つに区分されます。

- 40歳以上65歳未満の方の医療保険に加入している方
加齢による病気(16の特定疾病)が原因で、介護や支援が必要となった場合
- 65歳以上の方
原因を問わず、日常生活に介護や支援が必要となった場合
(要介護認定を受けて、要支援・要介護と認定された方)

介護サービスを受けるには？

介護サービスをご利用になりたい場合、まず要介護認定を受けて下さい。
要介護認定を受けられるには、次の手続きが必要です。



要介護認定をうけられると、介護予防・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5の8つの段階に分かれます。介護保険がうけられるのは、要支援と要介護の方です。

介護サービスが始まってからも、ケアプランに不都合があれば、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)や地域包括支援センターの保健師に相談して下さい。

栄養士から一言

後楽荘の食事は、ご利用者にとって 楽しみの一つとなるように、行事食・選択食等を実施し、又、個人の嗜好にあった食事作りを行っています。家庭の温かい雰囲気味わっていただくために、食器は陶器を使用しており、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく召し上がって頂けるよう温度管理を行い食事を提供しております。又、手作りを心がけており なかでも 散らし寿司・茶わんむしは大好評です！

主な月行事

- 第1・3金曜日 ミニ喫茶・・・おやつの種類を豊富にとりそろえており、お好きなものを選ぶことができます
- 第2水曜日 手作りおやつ会
- 第2・4月曜日 赤ちょうちんの夕べ・・・お刺身とお酒(希望者のみ)ができます
- 毎週木曜日 希望食・・・自分の食べたいものを希望することができます



管理栄養士 松浦 陽子